

令和6年度 主要な施策の成果(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業)

(単位:千円)

番号	担当課	款	事業名	執行額	うち交付金充当額	内容説明	施策の成果
【福祉保健関係】			4事業				
1	福祉課(繰越)	3	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯追加給付分)	8,083	8,083	物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対して、8万円を追加給付しました。	物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対して8万円を追加給付することによって、生活支援を行うことができました。
2	福祉課	3	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(令和6年度新規対象世帯)	79,908	79,908	総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度個人住民税の所得割が新たに非課税となった世帯を対象に、一世帯あたり10万円(18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人あたり5万円を加算)を給付しました。	物価高騰の影響が大きい、住民税所得割非課税世帯に対して10万円(18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人あたり5万円を加算)を給付することによって、生活支援を行うことができました。
3	福祉課	3	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(定額減税に伴う調整給付)	279,421	279,421	総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円(令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円)の「定額減税」が行われました。その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給しました。	1人あたり4万円の定額減税を行い納税者の負担を軽減するとともに、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給して生活支援を行いました。
4	福祉課	3	令和6年度非課税世帯給付	786	786	低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響の質上げや年金物価スライドで賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯1世帯あたり3万円(18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人あたり2万円を加算)を給付しました。	物価高騰の影響が大きい、住民税非課税世帯に対して3万円(18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人あたり2万円を加算)を給付することによって、生活支援を行うことができました。
【産業関係】			1事業				
1	産業観光課	7	第8弾 地域消費喚起プレミアム商品券事業	79,950	79,213	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、臼杵商工会議所・野津町商工会が発行する第8弾プレミアム商品券事業(プレミアム率25%、25,900冊)に対し補助金を交付しました。発行総額:323,750千円(プレミアム分64,750千円)【臼杵地域:22,700冊、野津地域:3,200冊】	プレミアム商品券を発行することにより、物価高騰による影響を受けている生活者の経済的負担の軽減を図るとともに、市内中小企業への経済的循環をもたらすことができました。
【教育委員会事務局】			1事業				
1	学校教育課	10	学校給食支援事業(食材費高騰分)	13,734	13,734	物価高騰の影響により、学校給食の質及び栄養バランス等の低下を招かないよう食材購入増額分を補てんすることで、保護者の負担を増やさず、子供の成長に必要な食を提供するため、学校給食事業支援金を運営団体に交付しました。	物価高騰による学校給食の質、栄養バランス、量の低下を招かないよう食材購入に係る増額分の支援を行ったことで、給食費の値上げによる保護者負担の増加を回避し、安心安全な学校給食を提供することができました。